龍谷大学 学生部

Ryukoku University



【定期二次採用・高等教育の修学支援新制度】



定期採用(在学採用)とは



定期採用とは、在学中に奨学金を新規で申請する採用方式です。 申請は大学を通して行い、申請に基づく大学からの推薦を受けて、 日本学生支援機構が選考の上、採用の可否を決定します。



これからご説明する手続きは

『高等教育の修学支援新制度』 (給付型奨学金+授業料減免)

の新規申請者が対象です

貸与型奨学金の申請を希望される方は、案内が異なりますので、 ご注意ください。

『高等教育の修学支援新制度』について



『高等教育の修学支援新制度』とは、経済的理由で進学・修学の継続を断念することのないよう、2020年4月から開始された制度です。 給付型奨学金の対象となれば、授業料も免除または減額されます。









『高等教育の修学支援新制度』について



進学資金シミュレーター

https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp

給付奨学金制度の対象になりそうかどうか

大まかに調べることができます

※採用を保証するものではありません

日本学生支援機構(JASSO)





文部科学省(特設サイト)







定期採用の手続きの流れ



詳細については、大学ホームページに掲載しています。

大学HPトップ>学生生活・就職支援>学費・奨学金>News

9月27日 ~10月3日

募集開始、大学が指定する期日までに申請書類を提出する

申請書類等を大学が精査

識別番号(ログインID・パスワード)を交付

10月中旬

期限内にスカラネット(インターネット)から申請する マイナンバーに係る書類を日本学生支援機構に直接郵送する

11月下旬

選考(日本学生支援機構)

12月上旬

採否決定・奨学金の振込開始

1月中旬

採用手続き(奨学生証等の交付)

申請書類の配布日時・場所



【深草・大宮学舎対象】

配布期間	受付時間	配布場所
9月17日(火)~26日(木)	10:30~17:00	深草学舎 4号館1階
※土・日を除く	※火曜日は10:45から開室	学生部 奨学金窓口

【瀬田学舎対象】

配布期間	受付時間	配布場所
9月17日(火)~26日(木) ※土・日を除く	10:30~17:00 ※火曜日は10:45から開室 ※11:30~12:30は不在	瀬田学舎 4号館地下1階 学生部 奨学金窓口

※大学ホームページに、配布資料と同じデータを掲載しています。 A 4 サイズ(一部両面指定)で印刷した書類でも申請が可能です。

申請書類の提出日時・場所



下記の期間以降は申請できません。定められた期限内に提出してください。また、書類に不備があると受付できません。必ず事前に確認してください。

【深草・大宮学舎対象】

提出受付期間	受付時間	提出場所
9月27日(金)~10月3日(木)※土・日を除く	11:00~16:00 ※13:30~14:30は閉室	深草学舎 22号館2階 ラウンジ

【瀬田学舎対象】

提出受付期間	受付時間	提出場所
9月27日(金)~10月3日(木)※土・日を除く	11:00~16:00 ※13:30~14:30は閉室	瀬田学舎 4号館2階 210教室

『高等教育の修学支援新制度』の注意点



■採用後も、家計基準による支援区分の見直しや、学業成績等の基準に 関する判定が行われます。(適格認定)

基準を満たさないと、奨学金は停止もしくは廃止となります。

万が一、学業成績が著しく不良な場合は、当学年に支給された奨学金の 全額返金を求められます。

- ■採用後も年間を通して手続きがあります。(在籍報告等) 定められた期限内に行わなかった場合、支援は停止されます。
- ■貸与型の第一種奨学金と同時に採用された場合、 第一種奨学金の貸与月額に制限がかかります。(併給調整)
- ■申込みに際して虚偽の内容で申請を行ったことが判明した場合、 採用は取り消され、支給された奨学金の140%を請求されます。



学力基準

【一年次】

次の いずれかに 該当すること

- ■高等教育等における評定平均値が3.5以上であること、 又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に 属すること
- ■高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ■「学修計画書」を提出し、学修の意欲や目的、 将来の人生設計等が確認できること



学力基準

【二年次以上】 次の いずれかに 該当すること

- ■GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位 1/2の範囲に属すること
- ■修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、学修の 意欲や目的、将来の人生設計等が、「学修計画書」で 確認できること



学業成績等の基準

次の いずれかに 該当する場合は採用されません

- ■修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと
- ■修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること
- ■履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の 学修意欲が著しく低い状況にあると認められること
- ※給付型奨学金に採用された後、上記に該当した場合は、 適格認定(学業)により奨学金は廃止となります。

支援対象者の要件



家計基準

【第丨区分】

本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税 (支給(減免)額算定基準額の合計が100円未満)

【第Ⅱ区分】

本人と生計維持者の支給(減免)額算定基準額の合計が 100円以上 25,600円未満

【第Ⅲ区分】

本人と生計維持者の支給(減免)額算定基準額の合計が 25,600円以上 51,300円未満

支援対象者の要件



家計基準

【第Ⅳ区分】※2024年度より実施

本人と生計維持者の支給(減免)額算定基準額の合計が 51,300円以上 154,500円未満、かつ

- ・多子世帯(扶養する子の数が3人以上である世帯)
- ・理工農系学部(本学では先端理工学部および農学部)在籍者

のいずれかに該当すること

※支援区分は、住民税等の課税情報に基づき日本学生支援機構が判定します。

支援対象者の要件



資産基準

本人と生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の 資産の合計額が基準額未満であること。 (不動産、負債は対象としない)

【基準額】

1人の場合:1,250万円 未満 生計維持者が

2人の場合:2,000万円 未満



その他の基準

【大学等への入学時期等に係る基準】

高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、 大学に入学した日までの期間が2年を経過していないこと

【外国籍の方(在留資格)に係る基準】

外国籍の方は、①②③いずれかに該当すること。

- ①法定特別永住者
- ②在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」または 「永住者の配偶者等」である人
- ③在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人
- ※申請時に在留資格を証明する書類の提出が必要です

給付型奨学金の支給額



給付奨学生として採用されてから卒業(修業年限の終期)までの間、 世帯の所得金額に基づく区分および通学形態により決定した金額が、 毎月支給(口座振込)されます。

学校種別	区分	自宅通学	自宅外通学
大学 短期大学	第I区分	38,300円	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円	25,300円
	第IV区分 <多子世帯>	9,600円	19,000円

[※]生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している者、 および進学後も児童養護施設等から通学する者は、上表と異なる金額が適用されます。



給付奨学生として採用されてから卒業(修業年限の終期)までの間、 給付型奨学金の区分に基づいた金額が、学費から減免されます。

区分	減免額		
第I区分	満額(上限の範囲内)		
第Ⅱ区分	第 I 区分の減免額の 2/3		
第Ⅲ区分	第 区分の減免額の 1/3		
第IV区分	多子世帯:第 区分の減免額の 1/4		
	理工農系:第 区分の減免額の 1/3		

(例)給付型奨学金に採用され、第 | 区分となった学生の場合

学校種別	減免額(前期分)	減免額(後期分)
大学	350,000円	350,000円

毎年10月に行われる適格認定(家計基準)によって、翌年度9月までの支援区分が 変更されたり、支援区分外となり支援が停止する場合があります。

第一種奨学金との併給調整について



第一種奨学金と給付型奨学金の両方に採用された場合、第一種奨学金 の貸与月額に併給調整が適用されます。

学校種別	区分		自宅通学	自宅外通学
	第 区分		0円	0円
1 334			0円	0円
大学	第Ⅲ	区分	21,700円	19,200円
		多子世帯	29,800円	20,000円、30,400円
	第IV区分	理工農系	20,000円、34,500円	20,000円、30,000円 44,500円
	第 I 区分 第 II 区分 第 III 区分		0円	0円
			0円	0円
短期大学			22,900円	17,400円
第Ⅳ区分	多子世帯	20,000円、30,400円	28,000円	
	第IV区分	理工農系	20,000円、30,000円 40,000円	20,000円、30,000円 47,000円

[※]生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している者、 および進学後も児童養護施設等から通学する者は、上表と異なる金額が適用されます。



制度の概要や詳しい募集要項については、 奨学金案内等の配布資料でご確認ください。





【重要】

在学中、奨学金に係わる連絡は、

- ■本学Webサイト
- ■学生専用ポータルサイト

に掲載します。

奨学金の新規募集や、採用後の各種手続きについて、 電話やメール等の個別連絡はありません。

各自が責任をもって、定期的に奨学金に関する情報を 確認し、必要な手続きを行ってください。



【本学Webサイト】

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense (本学Webサイトトップ→学生生活・就職支援→学費・奨学金)

【学生専用ポータルサイト】

https://portal.ryukoku.ac.jp

(ホームのお知らせ「MORE】→奨学金・貸付金)